



目次

告 示	ページ
○漁船損害等補償法による同意成立（漁業管理課）	1
○漁船損害等補償法による付保義務消滅（ " ）	1
◎告示（高知県漁業調整規則による漁業業の許可等の定数の定め）の廃止（ " ）	1
◎告示（高知県漁業調整規則によるさんご漁業に係る漁獲成績報告書の様式の定め及び告示の廃止）の廃止（ " ）	1
公 告	
○開発行為に関する工事の完了（都市計画課）	1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の届出事項の異動の届出	1
○告示（政治団体の届出事項の異動の届出）の訂正	1

告 示

高知県告示第31号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項の規定により告示する。

令和3年1月19日

高知県知事 濱田 省司

大方町加入区

高知県告示第32号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第3項の規定により平成29年1月高知県告示第25号で告示した次の加入区においては、同法第113条の2第1項第1号の規定により令和3年1月18日をもって当該加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が消滅したため、同条第2項の規定により告示する。

令和3年1月19日

高知県知事 濱田 省司

大方町加入区

高知県告示第33号

平成27年12月高知県告示第721号（高知県漁業調整規則による漁業の許可等の定数の定め）は、廃止する。

令和3年1月19日

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第34号

平成30年12月高知県告示第985号（高知県漁業調整規則によるさんご漁業に係る漁獲成績報告書の様式の定め及び告示の廃止）は、廃止する。

令和3年1月19日

高知県知事 濱田 省司

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

令和3年1月19日

高知県知事 濱田 省司

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
令和2年9月3日 2高都計第258号	香美市土佐山田町字 百石畑96番2、96番 4、97番1、97番 2、98番、99番、 100番1、101番1	高知市百石町三丁目14番1号 株式会社毛利土地 代表取締役 毛 利 公昭

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和3年1月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称（代表者の氏名）	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	大石雅夫後援会（猪野 幸博）	異動なし	異動なし	長岡郡大豊町杉769-2	令和2・12・1
新				長岡郡大	

				豊町久壽軒1225番地	
旧	岡田順一後援会（小松 重富）	岡田 教義	異動なし	異動なし	令和2・12・21
新		小松 重富			
旧	西山けい後援会（西村 哲夫）	異動なし	異動なし	須崎市大谷字宮の西381-37	平成30・12・25
新				須崎市野見66-4	

高知県選挙管理委員会告示第2号

令和2年1月高知県選挙管理委員会告示第4号（政治団体の届出事項の異動の届出）の一部を次のように訂正する。

令和3年1月19日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

「その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）」を「その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）の支部」に訂正する。

表中「南国市岡豊町小蓮442番地1」を「南国市岡豊町小蓮422番地1」に訂正する。